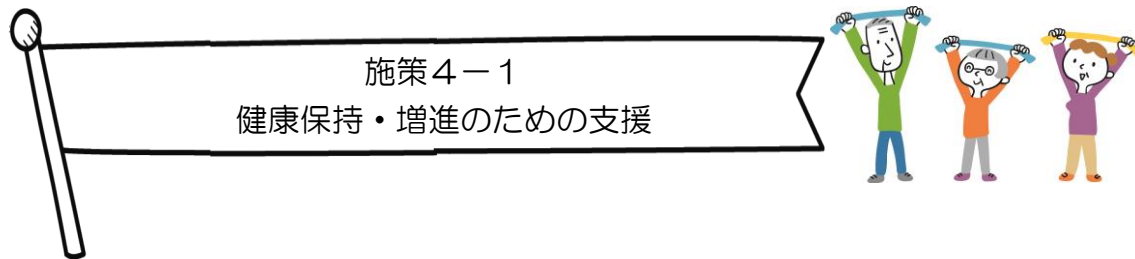


基本目標4 男女がともに健康で健やかに過ごすための取組を進めます

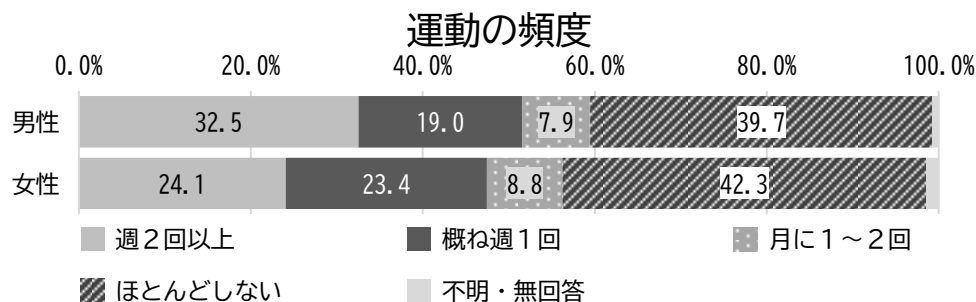


現状・課題

○健康づくりの習慣を一層広げていくことが求められています。

アンケート調査（※健康づくりとね21の策定に向けたアンケート・令和6年）の結果によると、30分以上の運動を、概ね週1回以上取り入れている割合は、男女ともに約5割となっています。

また、運動を「ほとんどしない」理由としては、「時間がない」が48.6%と最も多く、次いで「必要性を感じているがやる気がでない」が27.0%となっており、無理なく始められる運動の機会づくりが求められています。



具体的取組

・男女が自らの健康保持のために、積極的に体力向上等の活動に取り組めるよう支援します。

取組名	取組内容	担当課
スポーツ振興と推進体制の充実	地域に根ざしたスポーツを推進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団を支援します。また、地域のスポーツの発展に寄与することを目的に、スポーツ推進委員等に、多様なスポーツの指導者を委嘱することにより推進体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課
スポーツイベントの開催	町民の健康増進及び交流機会の提供を目的とした、誰もが気軽に参加できるスポーツの祭典として町民運動会を実施します。また、スポーツを通じた健康増進と、近隣地域とのコミュニケーションを図るためにウォーキング大会や駅伝大会を実施します。	生涯学習課

第4章 計画の内容

基本目標4 男女がともに健康で健やかに過ごすための取組を進めます

施策4-2 妊娠出産に関する健康支援

現状・課題

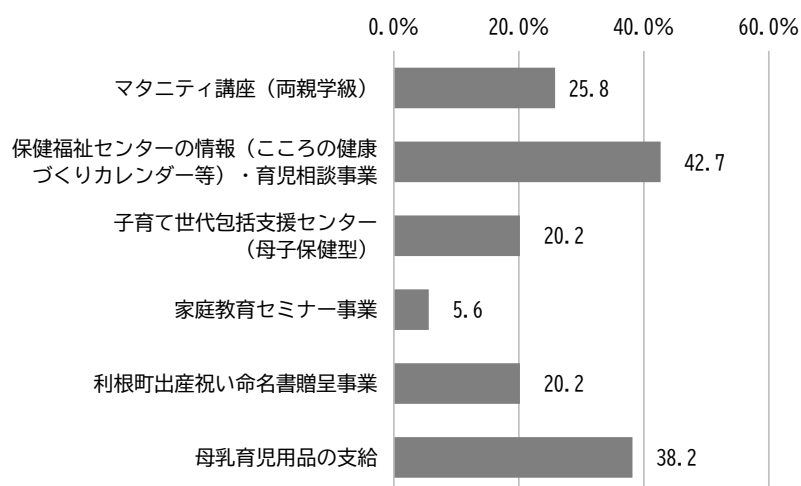


○母子保健や出産期における健康保持に関する事業について、利用率が低いものもみられ、一層の情報提供が求められています。

アンケート調査（※第3期利根町子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査・2023年度（令和5年度））の結果によると、未就学児保護者のうち「マタニティ講座」「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」を利用したことがある割合はいずれも2割台、「保健福祉センターの情報・育児相談事業」を利用したことがある割合は約4割となっています。

誰もが切れ目のない支援を受けられるよう、情報提供に取り組むことで利用率を一層向上させることが求められます。

各事業を利用したことがある保護者の割合



※「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」は、調査実施時点（2023年度（令和5年度））の名称であり、2024年度（令和6年度）より「こども家庭センター」として運営しています。

具体的取組

- ・妊娠出産に関する知識の普及や母子・乳幼児の健康管理の向上を図るための支援に努めます。

取組名	取組内容	担当課
母子健康手帳の交付	妊娠届出を行った妊婦に対して妊娠・出産・育児まで一貫して、健康状態等を記録する手帳を交付します。交付時には全員と面接を行い、妊娠中から今後の生活についての相談や必要なサービスの紹介をします。	子育て支援課
妊産婦への医療費の助成	妊産婦の方を対象に、妊娠届出をした（母子手帳交付を受けた）月の属する初日から、出産の翌月末まで、所得制限を設けず、すべての医療機関等の医療費の一部を助成します。	保険年金課
妊産婦健康診査及び妊産婦保健指導の実施	女性のからだに多くの変化を伴う妊娠出産の経過を不安なく過ごせるよう、妊娠中に必要な健康診査の費用を一部助成し妊産婦健康診査の受診を促します。また、妊産婦やその家族に対し、妊娠出産の悩みについて相談に応じたり、保健指導、家庭訪問等を行います。支援が必要な人には同意を得て関係課や医療機関と連携を取り支援を開始します。	子育て支援課
マタニティスクール（両親学級）の実施	妊産婦やその夫・家族に対して妊娠・出産・育児についての知識の普及や実技体験を通して、親になるための準備をする機会を提供します。また、父親の育児参加や参加者同士の仲間づくりを促します。	子育て支援課
新生児訪問の実施	新生児とその親に対して、成長・発達の確認や育児等について訪問指導を行います。	子育て支援課
乳幼児健康診査・乳幼児訪問指導の実施	乳幼児期の総合的な健康診査を実施します。また、乳幼児やその親を対象に訪問指導を行います。	子育て支援課
こども家庭センターの運営	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うために、こども家庭センターにおいて、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで、切れ目のない支援を行います。	子育て支援課
不育症治療費の助成	不育症検査や治療を受けた夫婦に費用の一部助成を行います。	子育て支援課